

(平成27年度分)

団体名	日本ボーイスカウト大阪連盟
	
	

青少年に魅力ある野外活動を提供する私たちボーイスカウトの指導者は、不測の事態に備えて自らが救急法に関するスキルを身に付けると共に、青少年に対しても救急法の技能を普及・指導する活動を行っています。例年の活動として、救急法の指導要員養成講習（左上）を実施し、応急手当普及員、赤十字救急法指導員、赤十字救急法救急員、看護師等の方々を対象に、「ボーイスカウト救急法講習会」の指導にあたる要員を養成しており、大阪府下の各地域にて救急法の普及にあたる人材を輩出しています。

また、毎年7月には赤十字水上安全法短期講習を開催しており、その学習内容の一部として一次救命処置の講習を含めて水辺での安全についてスキルアップを図っています。（右上）

本年度からの新規事業としては、「幼児救急法講習会」（左下、右下）を新設しました。私たちの活動の対象である青少年に対する救命の手当、応急の手当を学ぶために、幼児・乳児も対象とした講習会（消防署の普通救命講習Ⅲ）に、成人に対する一次救命処置の講習を加えた内容の講習会を3回実施しました。この講習は大阪のボーイスカウトでは初めての取り組みであり、小学生を対象とする活動を担当する成人指導者を中心に、年間115人の参加を得ることができました。この講習会については、ボーイスカウト関係者のみならず地域の方々からも問い合わせを受けており、平成28年度は参加対象者の門戸を広くして開催をする計画にしています。

これらの講習を受けた成人指導者が、年間を通してそれぞれの活動地域・拠点において、小学校高学年～高校生までの青少年に対して救急法の普及活動を行っており、これらの場でも提供された器材を有意義に活用しています。